



農政をめぐる情勢と話題

—みどり戦略法制化で問いたい食料安全保障—

農的・社会デザイン研究所

深刻化する米需給緩和

このように米の需給緩和は著しく、価格の大幅な下落から、「米を作るのはもう止めたい」という悲鳴があちこちから聞こえてくる。こうした中、主食用米の供給過剰を避けて飼料用米へのシフトも著しく、二年産の飼料用米面積は六割もの面積増となっているが、米価の下支え効果は乏しい。

令和三年産米の生産見込みは六九六万トンとされるが、こうした状況を背景に、農水省は令和四年産米の適正生産を六七五万トンとしたが、二一万トン、率にして三割もの大幅減産を必要とする。

こうした状況に対処するためJAグループは、①今後の水田農業に向けた話し合いの徹底と各事業を活用した主食用米からの作付転換、②麦・大豆・子実用と

うもろこしの拡大に向けた取り組み、③輸出拡大に向けた取り組み、④ナラシ対策等のセーフティーネットへの加入促進、⑤J.Aグループの集荷・販売方針の策定と実践、⑥米消費拡大に向けた取り組み強化、を令和四年産に向けた取り組み方針として打ち出している。

直面する需給緩和、価格下落は、コロナ禍の外食需要減少の影響もさりながら、ベースには人口の減少と一人当たりの米消費量の減少という構造的問題が横たわっている。特に人口減少は今世紀中は続き、二〇〇〇年には半減が予測されており、長期的、抜本的な対策が求められている。言ふべくして困難、頭の痛い問題ではあるが、国民的議論によって抜本的な解決策を見出していかなければ、日本から水田稲作が消滅しかねない事態へとさしかかりつつあるといえる。

みどり戦略の法制化

「みどりの食料システム戦略」（以下、「みどり戦略」）ともなう気候変動対策強化を背景に、カーボンニュートラル（CO₂の排出量と吸収量をバランスさせ、増加をストップさせる）の実現を目指して、「生産性の向上と持続性の両立」をはかるものである。「二〇五〇年までに目指す姿」として、①農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現、②化学農薬の五〇%削減、③化学肥料の三〇%削減、④耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を二五%（一〇〇万ha）に拡大、⑤二〇三〇年までに食品製造業の労働生産性を最低三割向上、⑥二〇三〇年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原料調達の実現を目指す、等

の目標が掲げられている。
一〇五年を目標とする
超長期の取組みとなる」と
から、その継続性を担保す
るためにみどり戦略の法制
化が予定されており、一月下旬
にも国会に法案が上程さ
れる見込みとなっている。

戦略の柱に食の自給化を

目標のレベルはきわめて高く、実現を危ぶむ声は多い。これに対して農水省は技術のイノベーションによって達成は可能だとする。これら目標は積み上げにより設定されたものではなく、バックキャスティング方式と言われる、二〇五〇年までにカーボンニュートラルを実現するために必要とされる数値を目標化したものである。必要性は理解できるが、正直、違和感は拭えない。

まず第一に、農業は、林業も含めた第一次産業として、自然循環機能とともに多面的機能を発揮しており、基本的に環境創造に大きな役割を果してきた。それが一転して環境負荷を及ぼし、CO₂の排出源だとする。農業をはじめとする第一次産業は本来、環境にやさしい産業なのではないか。それが近代化によつ

第二に、気候変動によつて懸念されるのは異常気象にともなう高温障害や台風の強化化、集中豪雨等の自然災害による不作・凶作の発生である。異常気象は地球的現象でもあり、不作・凶作は世界で同時多発し食料輸入がままならなくなる可能性も高い。食料自給率は三七割（カロリーベース、二〇二〇年）にすぎず、みどり戦略の最大の柱とすべきは食料安全保障の確立であり、食料自給率の向上、食の自給化を目指すべきである。